

令和7年度 中野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
令和 6年度	人 42,162	千円 26,031,435	千円 465,152	千円 4,038,610	% 15.51	% 14.43

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

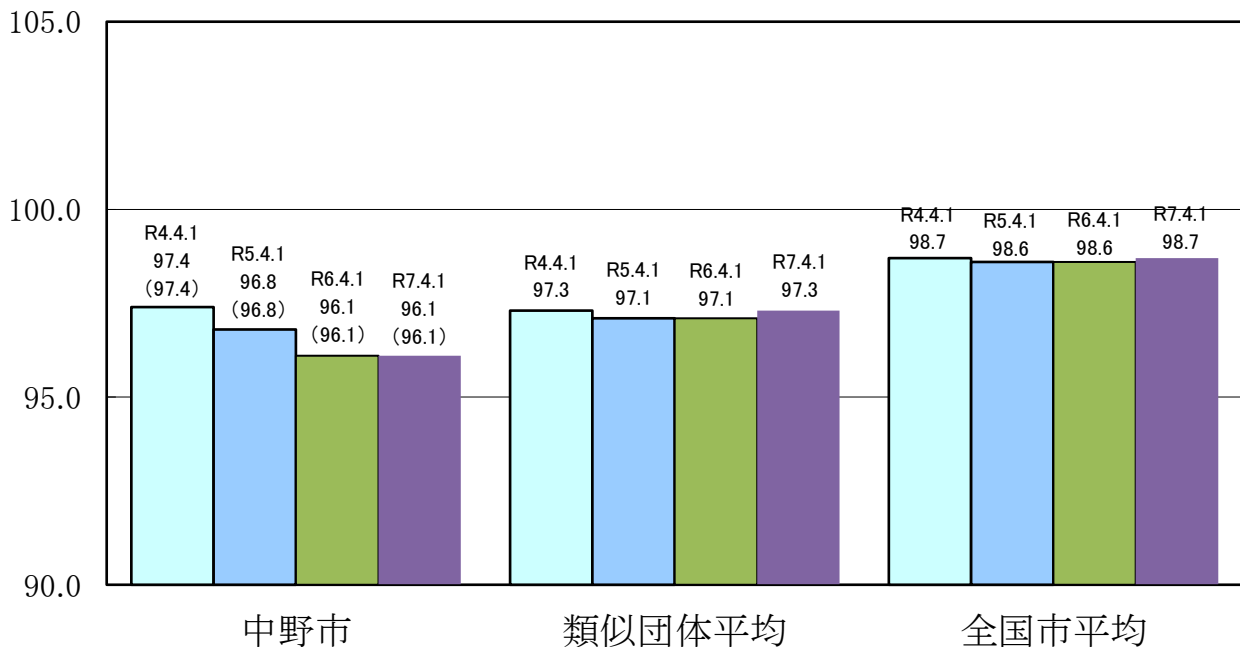
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与額 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 369	千円 1,289,012	千円 173,084	千円 531,178	千円 1,993,274	千円 5,402	千円 6,053

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

なお、中野市では地域手当の支給はないことから、()内の数値は同じ数値となっています。

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激減緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

本市は、地域手当の支給なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中野市	43.0 歳	325,700 円	370,600 円	355,665 円
長野県	44.8 歳	336,600 円	405,603 円	369,759 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.0 歳	323,923 円	381,012 円	351,223 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
中野市	52.7 歳	5 人	345,400 円	370,600 円	342,803 円	—	—	—	—
長野県	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	9 人	307,067 円	333,859 円	322,753 円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、該当欄を「*」としている。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		中野市	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	230,500 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	198,700 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	287,925 円	340,350 円	349,667 円	386,489 円
	高 校 卒	255,825 円	330,150 円	336,733 円	358,650 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	342,300 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

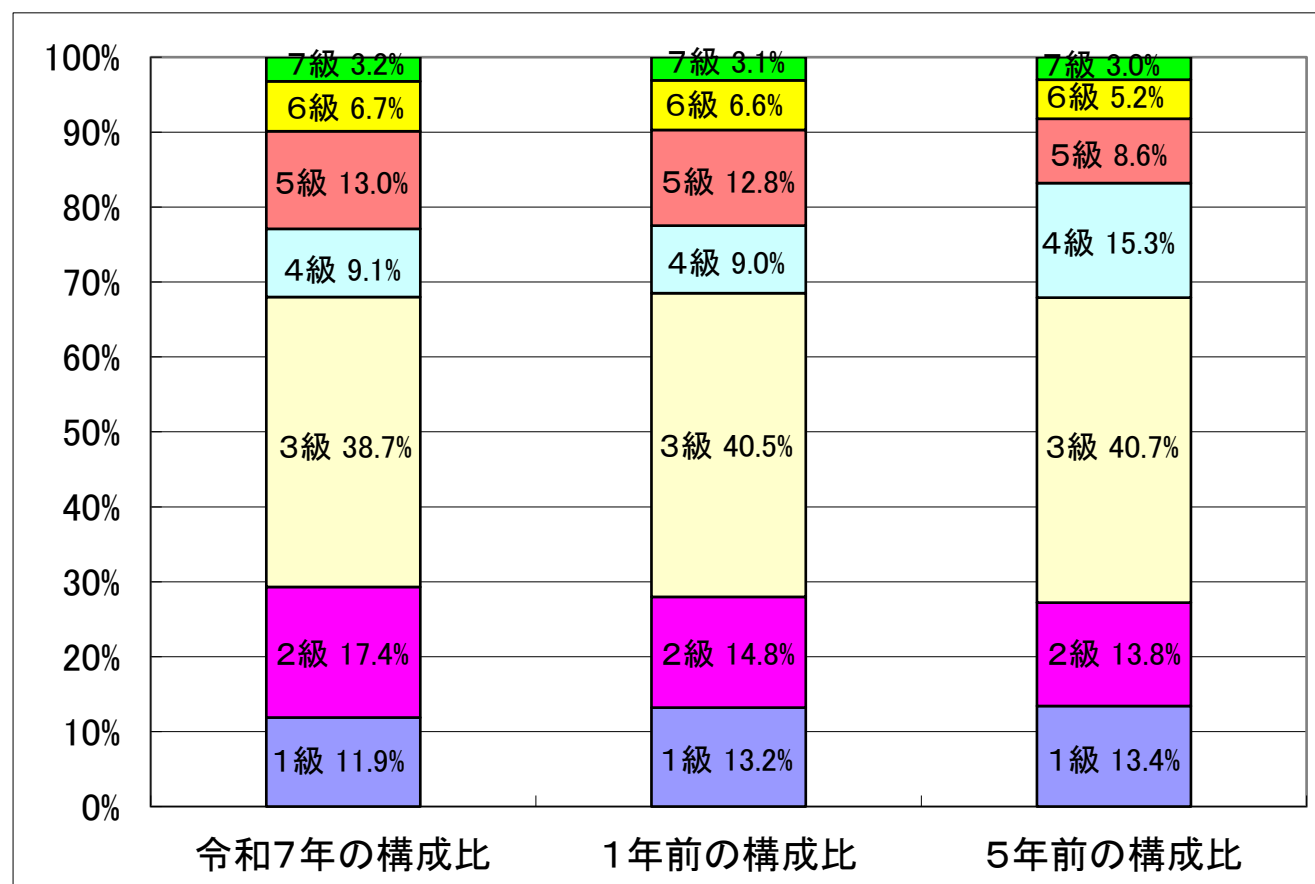
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

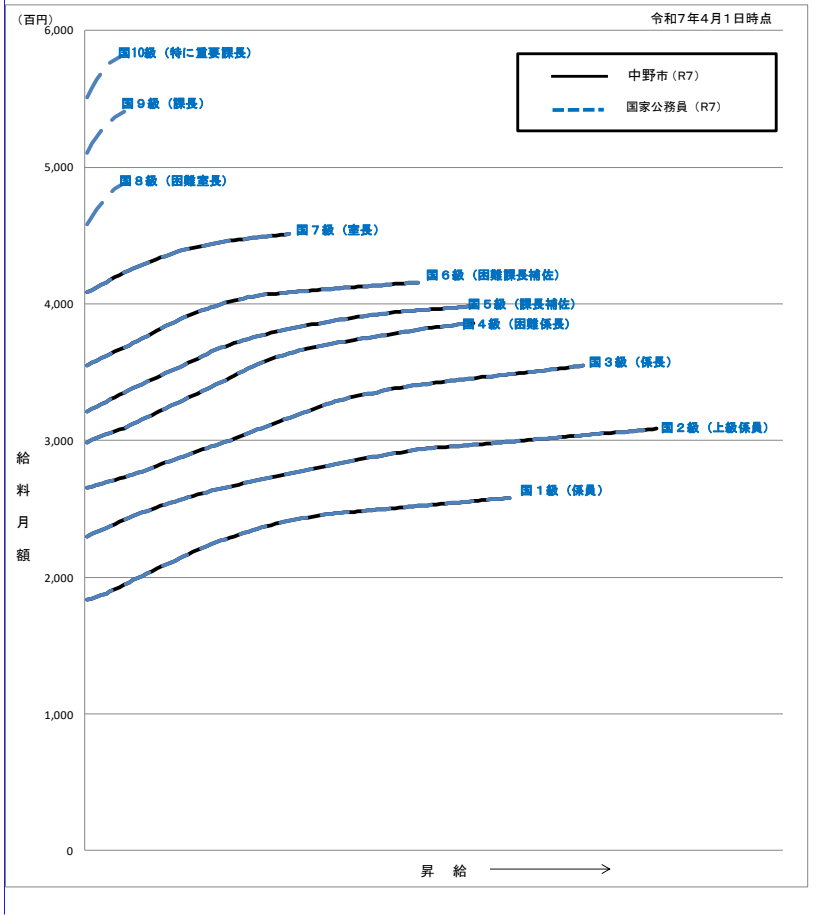
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	参事幹	8 人	3.2 %	円 408,300	円 450,900
6 級	参事 部長	17 人	6.7 %	円 355,200	円 415,700
5 級	課長 次長 室長 副参事	33 人	13.0 %	円 321,300	円 398,200
4 級	課長補佐 主幹	23 人	9.1 %	円 299,800	円 386,100
3 級	係長 副主幹 主査 主任主事 主任技師	98 人	38.7 %	円 265,300	円 354,700
2 級	主事 技師	44 人	17.4 %	円 230,000	円 308,500
1 級	主事 技師 主事補	30 人	11.9 %	円 183,500	円 258,100

(注) 1 中野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（中野市）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中野市(一般行政職)	長野県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,599 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,796 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%、管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%、管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への人事評価の活用状況(一般行政職員)(中野市)

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

中野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	国に準ずる		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)			
1人当たり平均支給額	3,331 千円	20,513 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※ 中野市では地域手当の支給(制度)はありません。

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		支給実績なし 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		— %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人、行旅死亡人取扱作業手当	行旅病人又は行旅死亡人の取扱いに従事した職員	行旅病人又は行旅死亡人の取扱い	0千円	行旅病人 1件 1,400円 行旅死亡人 1件 2,300円
夜間医療相談手当	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。)において医療相談の業務に従事した保健師	夜間医療相談業務	0千円	勤務1回につき 3,300円 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合は2,900円 2時間未満である場合は2,000円

感染症予防等作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の規定に基づく消毒その他の措置作業 又は、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第2条に定める家畜伝染病のうち流行性脳炎、狂犬病、炭疽、ブルセラ病及び鼻疽の病菌に汚染されている区域において行う患畜の飼育又は当該病菌の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員	・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の規定に基づく消毒その他の措置作業 ・家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第2条に定める家畜伝染病のうち流行性脳炎、狂犬病、炭疽、ブルセラ病及び鼻疽の病菌に汚染されている区域において行う患畜の飼育又は当該病菌の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	0千円	日額350円
------------	--	--	-----	--------

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	61,066 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	171 千円
支給実績(5年度決算)	58,864 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	160 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・父母等 6,500円 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・特定期間加算 5,000円	同じ		32,478 千円	289,982 円
住居手当	・借家・借間 家賃27,000円以上の場合 $(家賃 - 27,000円) / 2 + 11,000円$ (限度額28,000円)	同じ		18,160 千円	307,797 円
通勤手当	・交通機関 6箇月定期等最も経済的な額 55,000円まで全額 ・交通用具 2km以上から 2,000円/月 ～31,600円/月	同じ		11,597 千円	84,650 円
管理職手当	・7級在級者 66,300円 ・6級在級者 58,300円 ・5級在級者 51,000円	—		23,154 千円	746,903 円

寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主 17,800円×5ヵ月 ・その他の世帯主 10,200円×5ヵ月 ・その他の職員 7,360円×5ヵ月	同じ		20,930 千円	59,292 円
日宿直手当	4,400円	同じ		0 千円	- 円

※支給実績の額は令和6年度地方財政状況調査による(普通会計)

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等	
給 料	市 長		836,900 円	(参考)類似団体における最高／最低額				
	副 市 長		682,400 円	936,000 円／	637,000 円			
報 酬	議 長		376,500 円	505,000 円／	328,000 円			
	副 議 長		318,700 円	450,000 円／	285,000 円			
	議 員		296,300 円	420,000 円／	270,000 円			
期 末 手 当	市 長		(6年度支給割合)					
	副 市 長		3.45	月分				
	議 長		(6年度支給割合)					
	副 議 長		3.45	月分				
退 職 手 当	市 長		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 市 長		836,900円×40.5/100×48月	16,269,336	任期毎			
	備 考		682,400円×28.3/100×48月	9,269,721	任期毎			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

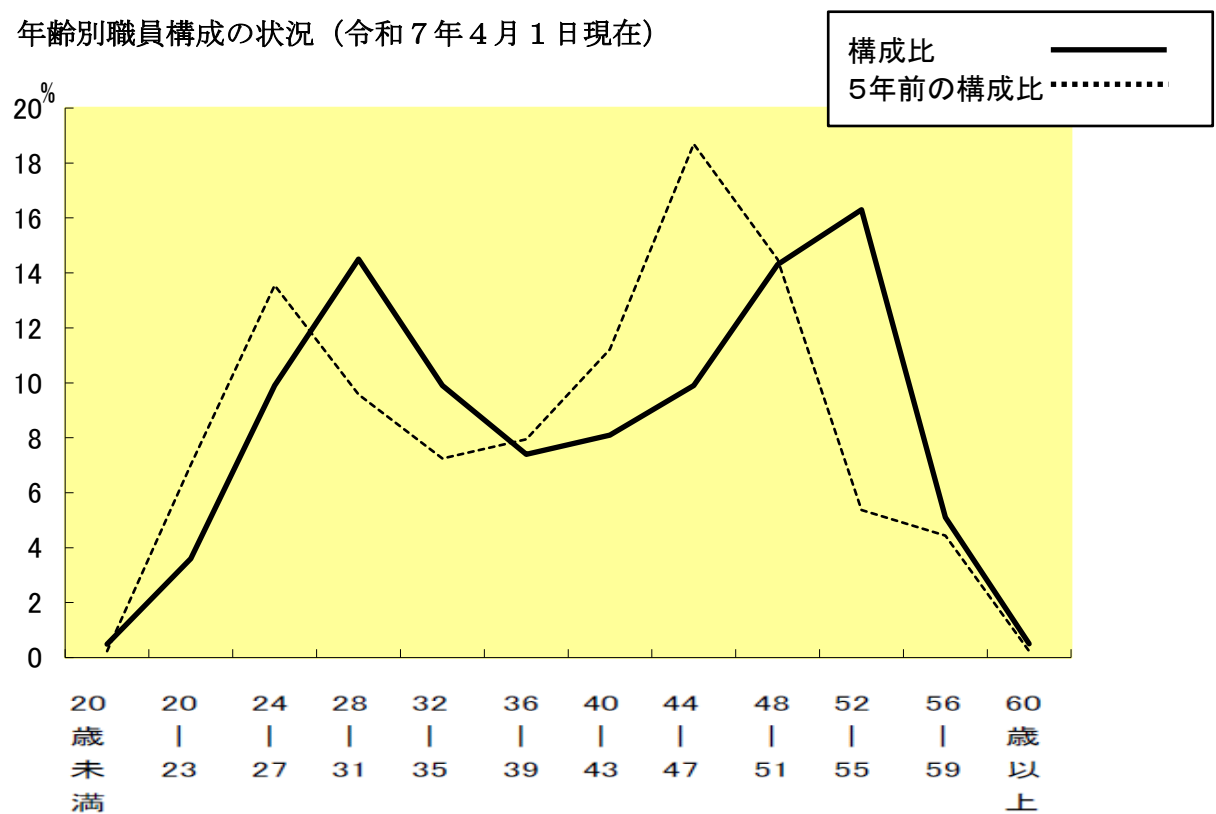
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	事務分掌の見直しによる減 事務分掌の見直しによる減 事務分掌の見直しによる減 事務分掌の見直しによる減 事務分掌の見直しによる減 事務分掌の見直しによる減 事務分掌の見直しによる減 事務分掌の見直しによる減 事務分掌の見直しによる減
		総務	75	78	△ 3	
		税務	23	25	△ 2	
		民生	129	135	△ 6	
		衛生	35	35	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	21	22	△ 1	
		商工	9	10	△ 1	
		土木	26	27	△ 1	
		計	324	338	△ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.56 人)
	教育部門	33	31	2	育児休業による増	
	消防部門	-	-			
	小 計	357	369	△ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.54 人)	
公営企業等 会計部門	水道	8	10	△ 2		
	下水道	7	9	△ 2		
	その他	21	21	0		
	小 計	36	40			
合 計			393 [568]	409 [568]	△ 16 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.21 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	2人	14人	39人	57人	39人	29人	32人	39人	56人	64人	20人	2人	393人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区 分 部 門 別	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	過去5年間 (R2対比)の増減数(率)
一般行政	352	351	345	338	338	324	△ 28 (92.0 %)
教育	35	34	33	32	31	33	△ 2 (94.3 %)
消防	－	－	－	－	－	－	－ (ー %)
普通会計 計	387	385	378	370	369	357	△ 30 (92.2 %)
公営企業等会計 計	41	40	40	40	40	36	△ 5 (87.8 %)
総合計	428	425	418	410	409	393	△ 35 (91.8 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 6年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 6年度	千円 779,986	千円 285,699	千円 59,719	% 7.7	% 6.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	全国市町村(公営企業) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 10	千円 39,124	千円 3,638	千円 16,957	千円 59,719	千円 5,972	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。また、会計年度任用職員は含まない。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
中 野 市	44.2 歳	358,050 円	534,441 円
市水道事業平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 基本給は、給料と扶養手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中野市水道事業	中野市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,712 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,599 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

中野市水道事業	中野市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 国に準ずる (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 3,331 千円 20,513 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 中野市では地域手当の支給（制度）はありません。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		支給実績なし			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		—			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		—			%
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
			千円		

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	896 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	90 千円
支給実績(5年度決算)	847 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	85 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・父母等 6,500円 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・特定期間加算 5,000円	同じ		840 千円	140,000 円
住居手当	・借家・借間 家賃27,000円以上の場合 (家賃－27,000円)/2＋ 11,000円 (限度額28,000円)	同じ		1,098 千円	549,000 円
通勤手当	・交通機関 6箇月定期等最も経済的な額 55,000円まで全額 ・交通用具 2km以上から 2,000円/月 ～31,600円/月	同じ		146 千円	29,200 円
管理職手当	・7級在級者 66,300円 ・6級在級者 58,300円 ・5級在級者 51,000円	—		0 千円	0 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主 17,800円×5ヵ月 ・その他の世帯主 10,200円×5ヵ月 ・その他の職員 7,360円×5ヵ月	同じ		658 千円	73,111 円
日宿直手当	4,400円	同じ		千円	0 円